



こんにちは

村田けい子 です

2016.9.16
No.68

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。
発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

一般質問

9月8日 他に「働き甲斐のある役場に」と「職員に働き方」「残業代を払え」と質す

来年度2017年度から要支援の方は、町の総合事業に移行！ 「保険あって介護なし」保険外しが現実

昨年4月より介護保険の改定が行われ、
①介護報酬の削減 ②所得160万円以上の方は2割負担へ ③要介護3以上でない施設に入れないということが決まり、8月より実行されています。

さらに、来年度までに要支援1, 2の方へのサービスは介護保険から外して、町の総合事業の中で実施する方向が示されています。

また、介護ベッドや歩行器など、要支援の方が利用している福祉用具の利用（1割）を原則自己負担にする（全額）という方向も示されています。

さらに国において要介護1, 2の人の福祉用具利用も保険から外すことや、原則利用料を2割とする案まで浮上しています。

今回の質問は、

- ①来年度実施する要支援の方へのサービス提供、受け皿はどのようにするのか、準備状況はどうか。
- ②介護報酬が切られ経営難の小規模事業所に町として支援が必要ではないか。

③福祉用具の利用料が保険から外れ1割から10割の全額自己負担になれば、利用ができず、外出や家で暮らすことが困難になる。「利用への補助制度をつくるべき」と求めました。質問に先立って、町内にある事業所に出向き、経営について聞き取りを行いました。

改悪後行われた県議団のアンケート調査にもあるように、通所介護や訪問介護の報酬単価がカットされ事業所の経営が悪化。小規模事業所を中心に50~200万円の報酬減で、昨年度は倒産の件数が最悪だったということです。

新徳花苑「すずらん」では、現在ヘルパーが不足で、1ユニット（10人）が入所できないでいます。事業所自らヘルパーの養成講座を開いたり、資格取得に便宜を図ったり努力しています。こうした介護事業所の努力に対し、町もヘルパー養成の支援をすべきと質問。

Q要支援の方へのサービスはどうか？

A、町の総合事業の中の
予防事業で対応



これまで受けていた方はそのまま、これから受けたいという人は、施設への通所か、地域で行うボランティアなどによる支援（緩和されたサービスA, B）などに振り向けられます。しかも、そうした事業への報酬は、「従来より下回る単価の設定」を求められています。

つまり事業所の扱うデイサービスなどの利用の絶対量が減る恐れや、サービスの報酬が今よりさらに減る恐れがあります。



お地蔵さん



今週のパチリ

食事で立ち寄った望月町のレストラン。入り口付近にたくさんの小石が置いてあります。よく見ると小石に描かれたお地蔵さんです。「いらっしゃい」とノレンの奥から顔が出た店主の笑顔そのまま。

海の丸石を拾ってきて、お地蔵さんを描いては差し上げているそうです「何千も描いたんですよ」とのこと。癒しの笑顔のお地蔵さん。私も戴きましたが、心にポッと灯がともったようです。

住民ボランティアによる住民主体の支援についても、まだ、住民説明会を3回やっただけで、担い手の団体ができてはいない状況です。
 来年4月からの移行と言いますが、間に合うでしょうか。サービス低下が心配されます。

保険外しで、在宅生活困難に！ 福祉用具が全額自己負担に

		要支援1 31人	要支援2 78人	要介護1 72人	要介護2 96人
予防 手すり	400円	7	25		
予防 歩行器	300円	2	14		
車いす	500円			2人	10人
特殊寝台	900円				30人
特殊寝台マット 付き	1100円				34人
てすり	3~400円			14人	20人
スロープ	450~900 円			3人	4人
歩行器	3~400円			7人	16人

(平成28年度6月の利用から抜粋)

今、この方向で政府は動いていますが、決まったわけではありません。「医療・介護・福祉の充実で、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられる社会を」という、地域包括ケアの考え方からいうと、福祉用具を使っているからこそ在宅での生活が可能になる文字通り「転ばぬ先の杖」の役割をしているのが、この福祉用具です。

まだ、本決まりになっていないからこそ、こうした「自己負担が重くなる改悪はやめろ」と声を届けるべきだと迫りました。

またもし、これが実行されるようなら、町が独自に、費用負担を軽くする制度を設けるべきと対応を迫りました。



【9月の補正予算案より】

- * 平成27年度の繰越金額確定
6億0843万4千円
- ・財政調整基金に積み立て
基金残高16億1696万1770円に
(H27年度末)

農ん喜村を道の駅に。

道の駅基本構想策定費用
127.5万円が予算化。



- 道の駅にするには 24時間対応、
- ①トイレ／ウォシュレット・身障者用・オストメイトも
 - ②☎
 - ③Wi-Fi (無線の情報端末)
 - ④交通情報
 - ④地域の情報発信／液晶のディスプレイで町の情報を流す。
 - ⑤EV (急速充電機) 設置 など大変条件が厳しくなっているそうです。道の駅でにぎわいをつくろうとの目的で、基本構想を作ります。

ご意見をお寄せください。

コンビニ交付システム構築のため

301.2万円 個人番号カードを利用した戸籍・住民票・印鑑登録証発行などに係るシステムをつくる委託料です。カードの作成率はわずか6%。費用の割に利用はどれほどあるでしょうか。

* 中学校の給食アレルギー対策

クルミ、ソバ、ピーナッツ、卵、果物、魚などのアレルギーに対応する設備が設置されています

新たに移住・定住促進事業として、新築住宅補助金200万円が組まれました。

野方にある宮地ヶ丘団地(野方団地)が、今年度になり新たに3区画売却済み・手続き中となりました。「移住定住促進事業新築住宅補助金制度」の効果か、町内2人、町外1人の利用です。新築すると、町内の人には50万円、町外は100万円の支援があります。残りは5区画。

